

個人金融資産動向：2021年第1四半期

—新型コロナ禍の下で流動性預金と投資信託への資金純流入継続—

宮本 佐知子

■ 要 約 ■

1. 日本銀行「資金循環統計」によると、2021年3月末の個人金融資産残高は1,945兆7,887億円（前期比0.7%増、前年比7.1%増）と、過去最高を更新した。個人金融資産の54.3%を占める現金・預金が前年から5.5%増加した。新型コロナウイルス（以下、コロナ）感染拡大で消費が引き続き抑制されたことや、特別定額給付金の給付も影響したと見られる。一方、株価は世界的な経済活動の回復期待や金融緩和の長期化等を受けて上昇したため、個人が保有する投資信託（前年比33.9%増）と株式等（同32.1%増）は、前年から大幅に増加した。
2. 2021年第1四半期（1～3月期）における個人資金の主要金融資産を巡る動きを見ると、個人資金の主な純流入先は、流動性預金と投資信託だった。特に投資信託については、同四半期における資金純流入額は2015年以来の規模となっており、ETFや分配金を除いたコア部分を見ても資金純流入となった。一方、個人資金は特に、定期性預金、現金、生命保険受給権から純流出したほか、対外証券投資や外貨預金などからも純流出した。
3. 2020年以降、コロナ感染拡大防止のために緊急事態宣言が発出されてきたが、コロナ禍の下では、個人の投資行動の活発化や個人投資家の裾野拡大が見られてきた。その中で、2021年度に入り、個人投資家を対象にした新しい動きも観察されてきている。例えば、若年層を対象に投資を始めやすくして囲い込もうとする取り組みや、個人を対象にした企業の資金調達方法の多様化などが挙げられる。また、個人投資家との関係づくりにおいて上場企業各社では、株主優待を通じて株主を自社のファンにし、業績の向上につなげることを意識した動きも見られている。人口減少・高齢化といった社会の構造変化に直面する中で、企業にとっては、ファン株主を増やしていくという戦略は合理的だと考えられるだろう。

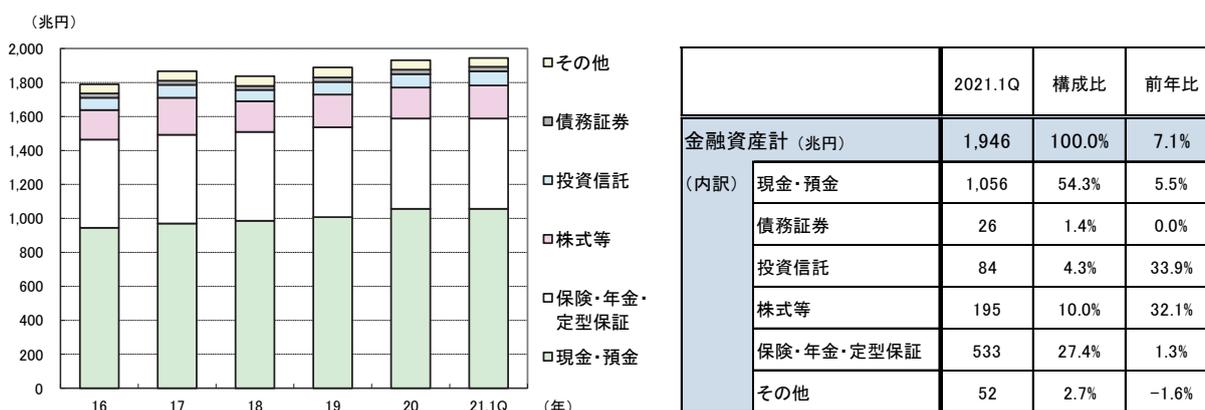
野村資本市場研究所 関連論文等

- ・宮本佐知子「2020年コロナ禍の下での個人の金融行動—個人金融資産動向：2020年第4四半期—」『野村資本市場クォーターリー』2021年春号。

I 日本銀行統計から見る個人金融資産残高の概況

2021年6月25日に公表された日本銀行「資金循環統計2021年第1四半期（1～3月期）」によると、2021年3月末の個人金融資産残高は1,945兆7,887億円（前期比0.7%増、前年比7.1%増）となった（図表1）。今般の資金循環統計では遡及改定によって、2005年以降の値が改定されており、2021年3月末の個人金融資産残高は過去最高を更新した¹。個人金融資産の54.3%を占める現金・預金は、前年から5.5%増加した。新型コロナウイルス（以下、コロナ）感染拡大で消費が引き続き抑制されたことや、特別定額給付金の給付も影響したと見られる。一方、株価は2020年3月にはコロナ感染拡大を警戒し急落していたが、その後は世界的な経済活動の回復期待や金融緩和の長期化等を受けて上昇してきたため、個人が保有する投資信託（前年比33.9%増）と株式等（同32.1%増）は、前年から大幅に増加した。

図表1 個人金融資産の残高と内訳



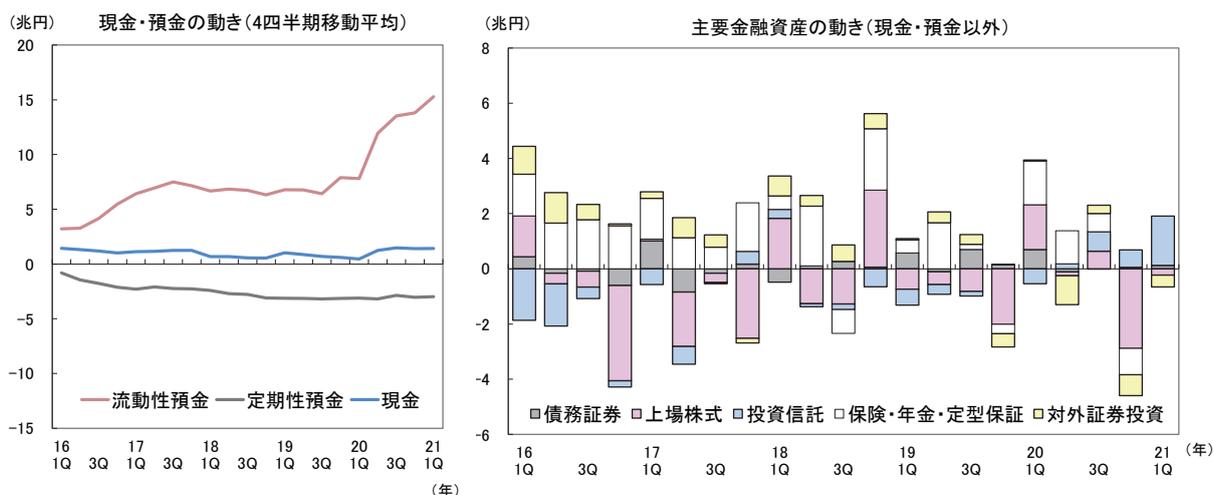
（出所）日本銀行より野村資本市場研究所作成

II 主な金融資産を巡る個人資金の動き

図表2は、四半期ごとの主な金融資産への個人資金純流入の動きである。2021年第1四半期を中心とする足元の特徴は次の通りである。

¹ 日本銀行資料によると、今般の遡及改定による家計部門の主な変更点と残高への影響（2020年3月末時点）は、資産側では上場株式+2.7兆円、非上場株式-13.3兆円、負債側では民間金融機関貸出+2.8兆円、割賦債権+6.5兆円となっている。また、今般公表された2020年12月末時点の個人金融資産残高は1,933兆円であり、2021年3月公表の速報値1,947兆円から下方修正されたが、これは遡及改定により非上場株式が19兆円下方修正された影響が大きい。

図表2 主な金融資産への個人資金純流出入（四半期ベース）



(出所) 日本銀行より野村資本市場研究所作成

1. 現金・預金：純流出だが、流動性預金の純流入は継続

2021年第1四半期の現金・預金は資金純流出となった。このうち「現金」「定期性預金」は資金純流出、「流動性預金」は資金純流入となった。現金・預金は季節要因の影響を受けやすく、四半期ごとに純流入と純流出を繰り返すが、第1四半期は例年、純流出となる。コロナ禍の下、2020年は例年と異なるパターンが見られ資金純流入が続いていたが、2021年第1四半期は4四半期ぶりに資金純流出となり例年通りの動きが見られた。

ただし、そうした中でも流動性預金への資金純流入は続いており、個人が保有する流動性預金残高は2021年3月末時点では546兆円と、過去最高になった。また、個人が保有する現金残高も、前期からは僅かに減少したものの100兆円に達し、過去2番目に多い保有額となっている。コロナ感染拡大の影響で消費が抑制されたことや、2020年に政府から特別定額給付金が給付されたことが影響していると考えられる。

2. 債務証券：国債と事業債は純流出

2021年第1四半期の債務証券は資金純流入となった。個人が保有する債務証券のうち、約5割を占める「国債」は資金純流出となった。個人が購入できる国債には「個人向け国債」と「新窓販国債」がある。「個人向け国債」は、マイナス金利政策下で預金金利が下がる中でも元本と年0.05%の最低金利が保証されることに加えて、取扱金融機関によっては応募額に応じて現金を還元する販売促進キャンペーンが展開されたため、個人の注目を集めてきた(図表3)。しかし、現金の還元を受けた後に中途換金する個人が多いために、キャンペーンが相次ぎ中止された²。その後は現金の還元額が縮小されてキャンペーンが

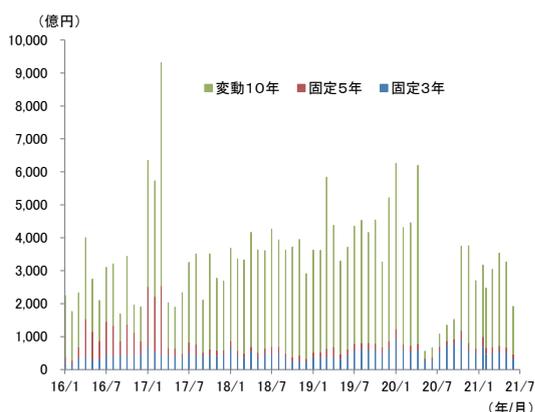
² 「個人向け国債「現金還元」中止相次ぐ」日本経済新聞2020年6月18日。金融機関では財務省からの販売委託手数料を原資に販売促進を行っている。財務省では、現金還元後に中途換金する人が増えていた状況を踏まえ、手数料制度を変更した。

再開されたため、足元では販売額が戻りつつある。「新窓販国債」は、これまでは金利低下等のため募集が停止されていたが、2021年3月から10年物の募集が再開された³。このように、2021年第1四半期は、国債への個人資金の流入は続いていたものの、それを上回る償還があったために、全体では資金純流出となったと見られる。

債務証券のうち「事業債」は小幅ながら資金純流出となり、個人が保有する事業債残高はやや減少した（図表4）。コロナ感染拡大の中で一旦、低調となっていた個人向け社債の発行だが、2021年3月にはトヨタ自動車が「ウーブン・プラネット債」と名付けた社債を個人向けに1,000億円発行した。2021年6月にはソフトバンクグループが個人向け社債（劣後債）を4,050億円発行した。

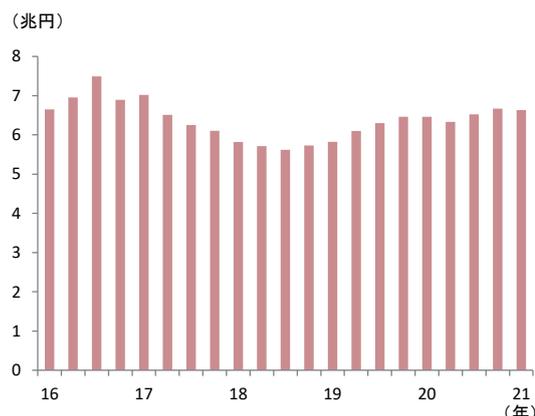
債務証券のうち「信託受益権」は資金純流入となった。この項目には、金銭信託などの受益権が含まれており、投資信託受益権は（後述の通り）別項目として扱われる。2021年第1四半期は、この信託受益権への資金純流入額が、前述した国債や事業債からの純流出額を上回ったため、債務証券全体では資金純流入となっている。

図表3 個人向け国債の販売額の推移



(出所) 財務省より野村資本市場研究所作成

図表4 個人が保有する事業債残高



(出所) 日本銀行より野村資本市場研究所作成

3. 上場株式：市場変動の中で高まる個人の存在感

2021年第1四半期の上場株式は資金純流出となった。株式市場における個人部門の株式売買状況を見ると、週間売買代金の平均額は、2019年は4.0兆円、2020年は5.5兆円、そして2021年に入ると6.9兆円へ増加した（図表5）。売買代金で見る個人部門の市場シェアも、2019年は20%、2020年は23%、そして2021年に入ると25%へ上昇した。総じて、個人投資家の存在感は高まっている。

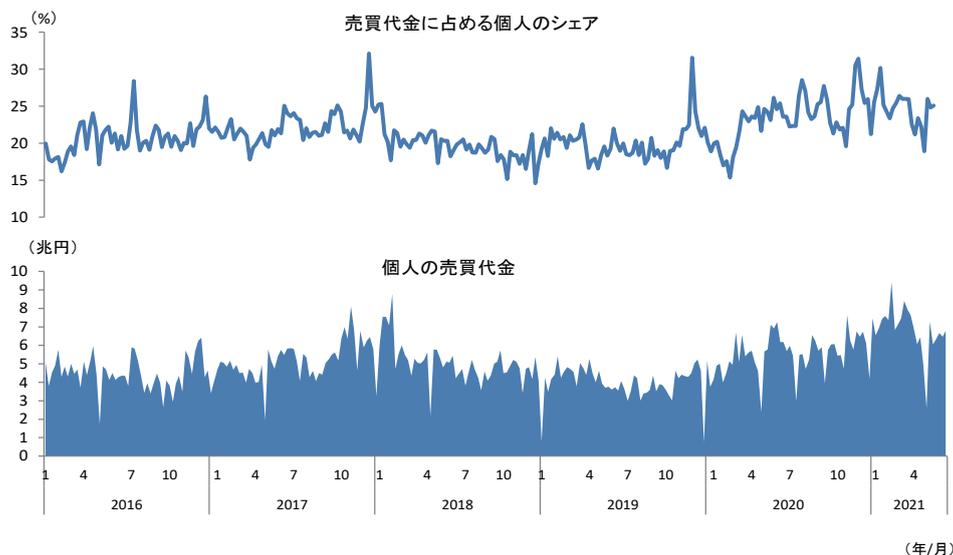
投資部門別の株式売買差額を見ると、個人部門の株式売買は総じて逆張りの傾向が見られている（図表6）。日経平均株価は2020年11月以降一段高となり、2021年2月に

³ 財務省では金利水準等を勘案し、新窓販国債の募集について、2年物は2014年11月から、5年物は2015年9月から中止している。10年物は、2019年1月から中止していたが、2021年3月から再開した。

高値を付けた後は株価変動が大きくなっているが、個人部門では株価が調整すると株式を買い越し、その後、株価が上昇すると売り越す動きが観察されている。

この他、個人資金はIPO市場にも多く流入していると考えられ、上場初値が公開価格を上回る企業が多い状況が続いている。

図表5 株式市場における個人部門の売買状況



- (注) 1. 二市場（東京・名古屋）一・二部等合計。
 2. 個人のシェアは委託合計額に占める割合。現金と信用取引の合計。
 3. データは2021年6月第3週までを表示。
 (出所) 日本取引所グループより野村資本市場研究所作成

図表6 投資部門別の株式売買状況

(単位: 億円)

	個人	法人							海外投資家	証券自己
		投資信託	事業法人	その他法人等	金融機関					
					生保・損保	都銀・地銀等	信託銀行	その他金融機関		
2018年	-3,695	14,172	25,706	7,442	-3,542	-7,793	15,066	918	-57,401	9,722
2019年	-43,129	-11,609	41,870	5,663	-3,981	-6,862	-190	-1,387	-7,953	31,470
2020年	-8,770	-23,767	12,744	3,915	-1,791	-4,224	16,396	-3,479	-33,643	49,699
2020年6月	-91	-1,984	-236	164	-533	-357	3,319	-360	-8,419	8,875
2020年7月	2,504	-3,338	174	846	-157	-113	4,442	-902	-4,373	1,476
2020年8月	-5,272	-2,304	-1,020	-38	-129	-340	-1,476	-301	3,559	7,904
2020年9月	1,104	-3,535	-595	339	275	245	1,229	-160	-12,011	13,396
2020年10月	-123	-1,395	635	217	-33	-366	-480	-240	3,779	-1,904
2020年11月	-18,504	-4,343	-1,462	-5	-817	-410	-2,344	-637	15,113	15,471
2020年12月	-3,535	866	-166	1,290	-578	-181	3,310	149	5,238	-6,592
2021年1月	3,718	-3,840	25	-19	-677	-456	-4,390	-357	4,173	2,289
2021年2月	-3,678	-3,940	-1,654	4	-543	-775	-6,308	-826	3,473	13,837
2021年3月	-3,026	-3,710	-841	24	-989	-1,962	-16,125	-204	4,680	23,440
2021年4月	6,947	-1,317	682	554	-1,575	-596	-1,435	-315	4,056	-7,220
2021年5月	-1,593	-411	-1,634	355	2,693	-5	3,376	44	-594	-1,120

- (注) 1. 二市場（東京・名古屋）一・二部等合計。
 2. プラスは買い越し、マイナスは売り越しを示す。
 (出所) 日本取引所グループより野村資本市場研究所作成

4. 投資信託：純流入継続、コア指標で見ても純流入継続

2021年第1四半期の投資信託は資金純流入となった。同四半期の資金純流入額は2015年以来の規模であり、4四半期連続の資金純流入となった。

日本銀行がこのデータを推計するために参照する投資信託協会の月次統計によると、2021年第1四半期は「公募投資信託」全体では資金純流入であり、内訳を見ると「公社債投資信託」も「株式投資信託」も資金純流入となっていた（図表7、図表8、図表9）。2021年第1四半期は、前四半期と比べて設定額が増加した一方、解約額も増加しており、売り買い両方が膨らんだ形となっている。また、株高効果もあり、2021年第1四半期末の公募投資信託及び株式投資信託の純資産残高は過去最高となり、その後も更新を続けている。

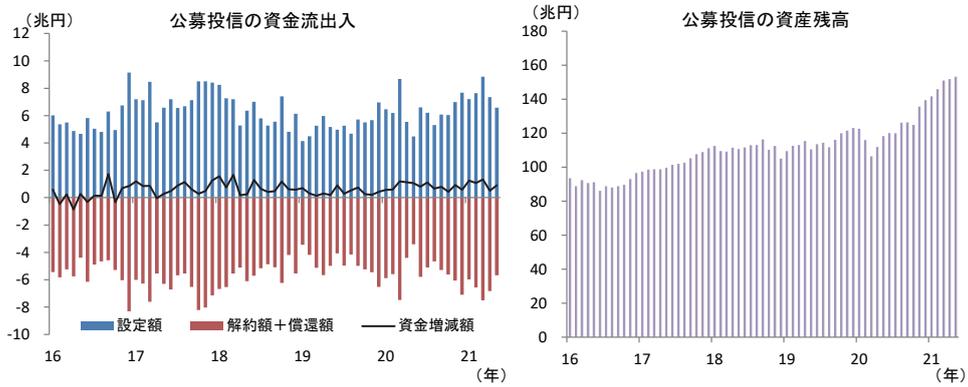
株式投資信託への資金流入には日本銀行によるETFの買い入れが影響していることを考慮し、株式投資信託からETFと分配金も除いたコア部分を見ても、資金純流入が続いている（図表10）。2021年第1四半期におけるコア部分の資金純流入合計額は1兆円であり、その後も足元まで資金純流入が続いている。このような継続的な資金純流入が見られたのは、2015年以来のことである。

投資信託への資金流入には、ラップ口座や少額投資非課税制度（NISA）を通じた資金流入も影響する。ラップ口座については、日本投資顧問業協会統計によると2021年3月末時点の件数は117万8,394件、金額は11兆2,079億円であり、2020年12月末からそれぞれ3.5%、5.8%増加した（図表11）。一方、NISAについては、2020年12月末時点の口座数は1,523万2,308口座、総買付額は21兆7,075億円（うち、つみたてNISAは302万2,422口座、7,614億円）であり、2020年9月末から順に2.6%、4.6%増加した⁴。また、ジュニアNISAについては、同時点の口座数は45万7,769口座、総買付額は2,550億円であり、2020年9月末から順に8.6%、13.6%増加した。2021年に入り、新たな年のNISA枠に向けた資金が流入していることも、個人資金流入の背景にあると考えられる。

2021年第1四半期の金融市場は、金融緩和の長期化を支えに、米国バイデン政権による追加経済対策への期待感や、コロナワクチン普及への期待感などから世界的に株価が上昇したが、米国ではソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）で連携した個人投資家の投機的な動きが見られた他、長期金利上昇への警戒感もあり、一時的に下げる局面も見られた。それでも、期を通しては米国S&P500は最高値を更新し、日経平均株価もバブル期以来の3万円台をつけた。このような環境の下、投資信託市場では引き続きテクノロジー関連の投資信託を中心に、個人資金の流入が続いた。

⁴ 金融庁「NISA・ジュニアNISA口座の利用状況調査（2020年12月末時点（確報値））」。NISAの口座数のうち、一般NISA口座数は、基準日時点で、金融機関に対してマイナンバーの告知がされておらず、2020年の投資利用枠が設定されていない口座数を含む。口座数は、これまでに開設された口座数から金融機関変更に伴う変更前口座・廃止口座の数を差し引いて計上。また、総買付額は2014～2020年の利用枠（つみたてNISAは2018～2020年、ジュニアNISAは2016～2020年の利用枠）で買付けがあった金額の合計。買付時の時価により算出。

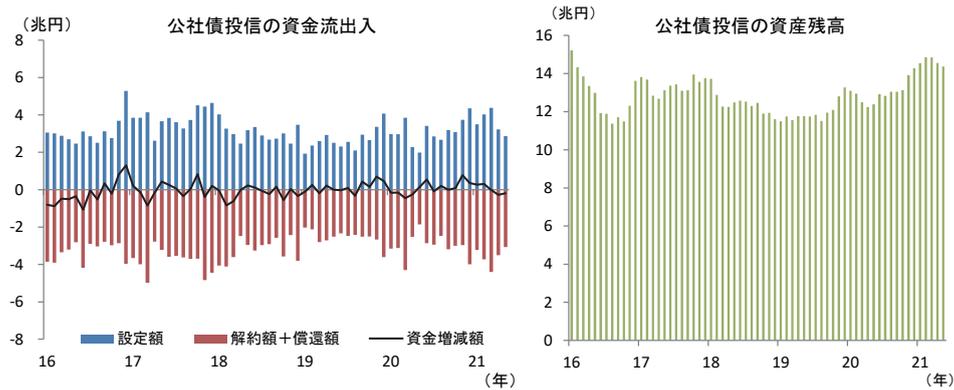
図表7 公募投資信託への資金流出入と資産残高



(注) 1. 公募投資信託は株式投資信託と公社債投資信託の合計。
 2. 解約額と償還額はマイナス表示。資金増減額は設定額から解約額と償還額を引いたもの。
 3. データは2021年5月までを表示。

(出所) 投資信託協会より野村資本市場研究所作成

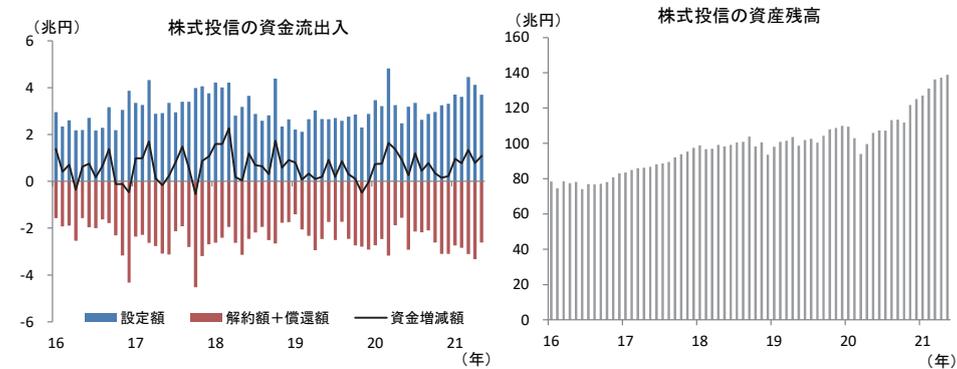
図表8 公社債投資信託への資金流出入と資産残高



(注) 1. 解約額と償還額はマイナス表示。資金増減額は設定額から解約額と償還額を引いたもの。
 2. データは2021年5月までを表示。

(出所) 投資信託協会より野村資本市場研究所作成

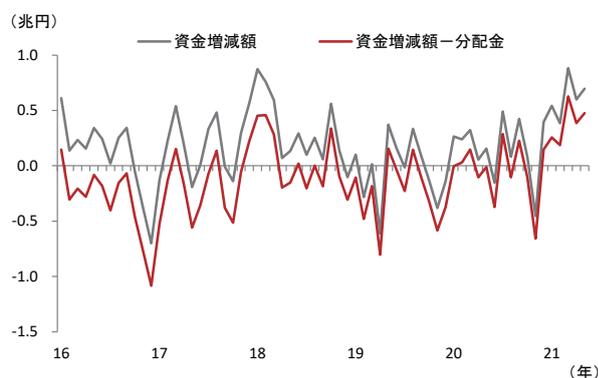
図表9 株式投資信託への資金流出入と資産残高



(注) 1. 解約額と償還額はマイナス表示。資金増減額は設定額から解約額と償還額を引いたもの。
 2. データは2021年5月までを表示。

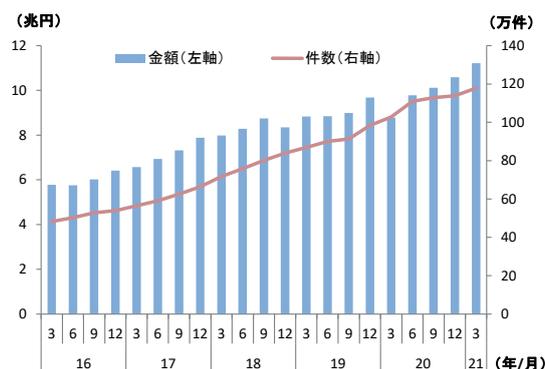
(出所) 投資信託協会より野村資本市場研究所作成

図表 10 株式投資信託（除く ETF）の資金流出入



(注) データは 2021 年 5 月までを表示。
 (出所) 投資信託協会より野村資本市場研究所作成

図表 11 ラップ口座の利用状況



(注) データは 2021 年 3 月までを表示。
 (出所) 日本投資顧問業協会より野村資本市場研究所作成

2021 年第 1 四半期の投資信託の資金純増額ランキングを見ると、資金純増額が 1,000 億円を超えた投資信託が 6 本にのぼり、多様な投資信託に多くの個人資金が流入していた（図表 12）。その中で首位を占めたのは、グローバル・プロスペクティブ・ファンドである。これは、世界の経済成長を牽引する技術革新を生み出す企業を投資対象とする投資信託であり、2019 年 6 月に設定された。2 位のデジタル・トランスフォーメーション株式ファンドは、生活や社会のデジタル化に関連するビジネスを行う内外企業の株式、特にゼロ・コンタクト・ビジネス（非接触型ビジネス）関連企業の株式を中心に投資を行う投資信託であり、2020 年 7 月に設定された。3 位の日本超長期国債インデックスファンド（ラップ向け）は、NOMURA-BPI 国債超長期（11-：残存 11 年以上）に連動する投資成果を目指して運用するラップ向けの商品である。ラップ内での資産配分変更に伴う大量の資金流入があったと見られる。4 位のグローバル ESG ハイクオリティ成長株式ファンド（為替ヘッジなし）は、投資アイデアの分析・評価や、競争優位性、成長力、環境・社会・ガバナンス（ESG）への取り組みなどの評価に基づき選んだ内外上場企業の中から、理論価格より割安と判断される銘柄の株式へ投資を行う投資信託であり、2020 年 7 月に設定された。この投資信託は、2021 年 3 月末時点で純資産総額が 1 兆 290 億円であり、最大の公募投資信託である。1 兆円を上回る公募投資信託（ETF を除く）は、ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド（毎月分配型）（2020 年 2 月末時点で 1 兆 1,124 億円）以来である。

図表 12 投資信託の資金純増額ランキング

順位	2020年第4四半期(10～12月)			2021年第1四半期(1～3月)			(参考)2021年4月		
	ファンド名	投信会社	資金純増額	ファンド名	投信会社	資金純増額	ファンド名	投信会社	資金純増額
1	グローバルESG/ハイクオリティ成長株式ファンド(為替ヘッジなし)	アセマネOne	2,152	グローバル・プロスペクティブ・ファンド	日興	1,607	イノベティブ・カーボンニュートラル戦略ファンド	三井住友DS	531
2	デジタル・トランスフォーメーション株式ファンド	日興	1,743	デジタル・トランスフォーメーション株式ファンド	日興	1,509	アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信 Dコース 毎月決算型(為替ヘッジなし) 予想分配金提示型	アライアンス	408
3	アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信 Dコース 毎月決算型(為替ヘッジなし) 予想分配金提示型	アライアンス	1,130	日本超長期国債インデックスファンド(ラップ向け)	三菱UFJ国際	1,413	eMAXIS Slim 米国株式(S&P500)	三菱UFJ国際	392
4	テトラ・エクイティ	三井住友DS	903	グローバルESG/ハイクオリティ成長株式ファンド(為替ヘッジなし)	アセマネOne	1,316	デジタル・トランスフォーメーション株式ファンド	日興	321
5	アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信 Cコース 毎月決算型(為替ヘッジあり) 予想分配金提示型	アライアンス	816	投資のソムリエ	アセマネOne	1,147	グローバルAIファンド(予想分配金提示型)	三井住友DS	302
6	投資のソムリエ	アセマネOne	735	アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信 Dコース 毎月決算型(為替ヘッジなし) 予想分配金提示型	アライアンス	1,014	フィデリティ・世界割安成長株投信 Aコース(為替ヘッジあり)	フィデリティ	229
7	グローバル・プロスペクティブ・ファンド	日興	578	ファンド・マネジャー(国内株式)	三菱UFJ国際	771	フィデリティ・世界割安成長株投信 Bコース(為替ヘッジなし)	フィデリティ	228
8	eMAXIS Slim 米国株式(S&P500)	三菱UFJ国際	511	eMAXIS Slim 米国株式(S&P500)	三菱UFJ国際	734	投資のソムリエ	アセマネOne	224
9	リスク抑制 世界8資産バランスファンド	アセマネOne	348	アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信 Cコース 毎月決算型(為替ヘッジあり) 予想分配金提示型	アライアンス	699	SBI・V・S&P500インデックス・ファンド	SBI	214
10	グローバルAIファンド(予想分配金提示型)	三井住友DS	310	次世代通信関連アジア株式戦略ファンド	三井住友トラスト	625	アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信 Cコース 毎月決算型(為替ヘッジあり) 予想分配金提示型	アライアンス	211

- (注) 1. 対象は追加型投信で、該当月に新規設定された投信や償還された投信、上場投信は除外されている。そのため、例えば2020年10月に新規設定された投信については、表中2020年第4四半期は設定月を除いた資金純増額が記載されている。
2. 単位は億円。

(出所) R&I『ファンド情報』より野村資本市場研究所作成

5. 保険・年金・定型保証：生命保険受給権が純流出に

2021年第1四半期の保険・年金・定型保証は資金純流出となった。このうち、「生命保険受給権」「非生命保険準備金」「年金保険受給権」は資金純流出、「年金受給権」「定型保証」は資金純流入となった。

これらのうち、生命保険の資金純流出は、約10年ぶりのことである。これまで生命保険の契約は対面が中心だったがコロナ禍の下では販売が伸び悩んだ他、海外金利低下により外貨建て保険の販売が減少したことも影響したと見られる。また、経営者向け保険(契約者を法人または個人事業主とする生命保険)については、国税庁が課税手法を見直す方向で調整に入ったことが報じられており⁵、今後の販売状況に影響する可能性がある。

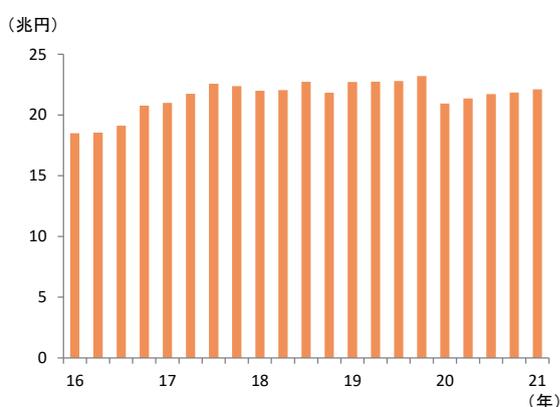
⁵ 「節税保険「抜け道」ふさぐ、経営者向け、国税庁が追加対応へ」日本経済新聞 2021年3月17日。

6. 外国資産：外貨預金も対外証券投資も資金純流出

2021年第1四半期の外国資産は、「外貨預金」も「対外証券投資」も資金純流出となった。2021年第1四半期は為替の変動が大きく、ドル円相場において、1米ドル103円から110円へと急激な円安が進んだことも影響したと見られる。個人が保有する対外証券投資は、足元ではほぼ横ばいでの推移となっている（図表13）。

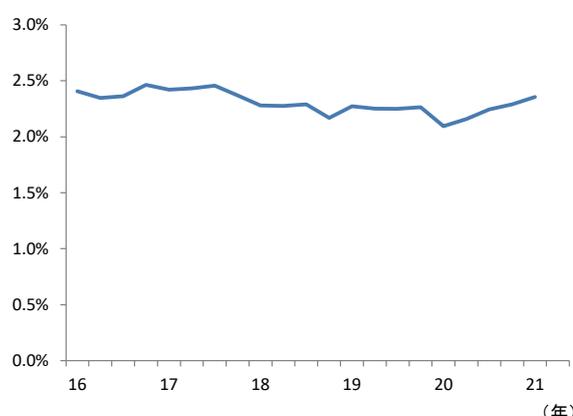
なお、2021年3月末時点で個人が保有する外貨建資産残高（外貨建投資信託、外貨建対外証券投資、外貨預金の合計）が個人金融資産に占める割合は、2.4%と推定される（図表14）。

図表13 個人が保有する対外証券投資



(出所) 日本銀行より野村資本市場研究所作成

図表14 個人が保有する外貨建資産の割合



(出所) 日本銀行等より野村資本市場研究所推定

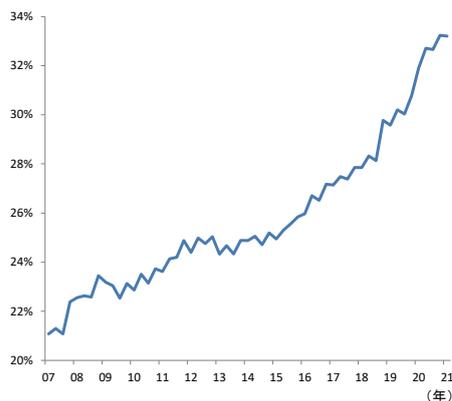
Ⅲ 2021年第1四半期のまとめと個人投資家対象の新たな動き

1. 2021年第1四半期のまとめ

ここまで述べてきた、2021年第1四半期における個人資金の動きをまとめると、流動性預金と投資信託への資金純流入が特に目立った。投資信託については、2021年第1四半期における資金純流入額は2015年以來の規模であり、ETFや分配金を除いたコア指標で見ても資金純流入となった。一方、個人資金は特に、定期性預金、現金、生命保険受給権から資金純流出したほか、対外証券投資や外貨預金などその他の資産からも純流出していた。

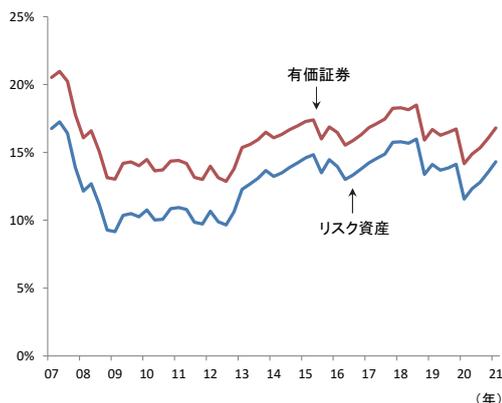
個人が最も多く保有する金融資産は依然として現金・預金である。特に、流動性資産（現金と流動性預金）が個人金融資産に占める割合は、2021年3月末時点で33.2%と過去最高に並ぶ（図表15）。一方、リスク資産（株式等と投資信託）が個人金融資産に占める割合は、同時点で14.3%にとどまっている（図表16）。

図表 15 個人金融資産に占める流動性資産



(注) 流動性資産は現金と流動性預金の合計。
(出所) 日本銀行より野村資本市場研究所作成

図表 16 個人金融資産に占めるリスク資産



(注) リスク資産は株式等と投資信託の合計。
(出所) 日本銀行より野村資本市場研究所作成

2. 個人投資家対象の新たな動き

コロナ感染拡大を防止するため、緊急事態宣言が2020年以降に発出されてきた。1回目が2020年4月7日から同年5月25日、2回目が2021年1月8日から同年3月21日、3回目が2021年4月25日から開始となり、本稿執筆時点では沖縄県は同年7月11日までとされ、東京都等は緊急事態宣言の実施区域からまん延防止等重点措置区域に移行し、同措置も同年7月11日までとされている。

コロナ禍の下では、個人の投資行動の活発化や個人投資家の裾野拡大が見られてきた。2020年度末には、確定拠出年金の加入者が2019年度末から61万人増加し941万人となり、確定給付年金の加入者933万人を上回った。また、個人型確定拠出年金(iDeCo)加入者は198万人(2021年4月末)、NISA口座数は1,569万口座(2020年12月末、一般NISA、つみたてNISA、ジュニアNISAの合計)である。

その中で、2021年度に入り、個人投資家を対象にした新しい動きも観察されてきている。

1) 若年層を対象に投資を始めやすくして囲い込もうとする取り組み

足元では、若年層の囲い込みを急ぐために、25歳以下の株式の売買手数料を無料化する動きが見られている。株式の売買委託手数料は1999年に完全自由化され、ネット証券が引き下げ競争を主導してきた経緯がある。2019年末から、auカブコム証券が信用取引の手数を撤廃し、手数料ゼロ化の動きがネット証券各社で広がってきた。そして、足元で起きている若年層向けの動きとしては、まず2021年4月にSBI証券が、25歳以下の国内株式現物手数料実質無料化を発表した⁶。直後に松井証券は株式取引手数料(現物・信用)の無料化を⁷、岡三オンライン証券も国内株式取引手

⁶ SBI証券「ネオ証券化(手数料ゼロ化)の推進及び各種キャンペーン等実施のお知らせ」SBI証券ニュースリリース2021年4月20日。

⁷ 松井証券「25歳以下を対象に、株式取引手数料(現物・信用)を5月6日より無料化 若年層の資産形成を応援します!」松井証券プレスリリース2021年4月20日。

数料（現物取引）の無料化を追随した⁸。岡三証券グループでは、ネット証券だけでなく、対面証券の顧客に対しても、国内外の現物株取引と投資信託の手数料を実質無料にすることを発表している⁹。

2) 個人を対象にした企業の資金調達方法の多様化

SBI証券は2021年4月、国内初となる一般投資家向けデジタル社債1億円を発行することを発表した¹⁰。ブロックチェーン等の電子的手段を用いて発行する有価証券等である、セキュリティトークンにより資金を調達した。また、企業が事業資金調達のために組成したファンドに匿名組合契約を通じて1円単位で投資する形で、個人が上場企業に資金を貸出することができる（個人にとっては資産運用ができる）という金融商品が出ている。このような匿名組合型ファンドでは、予定利回りと運用期間があらかじめ設定されており、個人は1円単位で投資できるようになっている。個人投資家に対して、企業店舗で使える優待券など株主優待のような投資特典を付与するファンドもある。

個人投資家との関係づくりにおいて上場企業各社は、個人株主を増やすために、配当に加えて株主優待を提供することが多かった。しかし、コロナ禍に伴う業績悪化や、コーポレートガバナンス・コードの浸透による株主政策の見直しにより、株主優待を廃止したり、優待の内容を見直す企業が増えている。2020年度は株主優待を廃止する企業は75社となり、2008年のリーマンショック時以来の高水準となった¹¹。一方で優待内容を変更する企業の中には、換金しやすいクオカード等ではなく自社商品に変えることにより、優待を通して株主を自社のファンにし業績の向上につなげるという、ファン株主づくりを意識する動きも見られている。

2020年国勢調査（速報値）によると、日本の人口は1億2,622万6,568人であり、前回調査2015年から86万8,177人減少した。人口が減少する中で、企業は事業を持続可能なものにするためにも、顧客から自社を選んでもらう重要性は増している。企業と個人投資家の関係を資本市場の中での資金の出し手・受け手という関係に留まらせるのではなく、企業の本業ビジネスにおいても財・サービスの提供者と消費者としての関係を強めていくことが、日本の直面している高齢化社会における一つの道であることは言うまでもない。そのような中で、企業にとっては、株主＝顧客（ファン株主）を増やしていくという戦略は合理的だと考えられるだろう。

⁸ 岡三オンライン証券「25歳以下のお客さまの国内株式取引手数料の実質無料化についてのお知らせ」岡三オンライン証券ニュースリリース2021年4月20日。

⁹ 岡三証券グループ「岡三証券、25歳以下のお客さまの「各種取引手数料」の実質無料化について」岡三証券グループニュースリリース2021年4月28日。

¹⁰ SBI証券「国内初となる一般投資家向けセキュリティトークンオフリング（STO）実施のお知らせ」SBI証券PR情報2021年4月19日。

¹¹ 野村IR調べによる。「株主優待、変わる常識 実施件数11年ぶり減」日本経済新聞電子版2021年6月7日。